

青森県報

第七百六十七号

令和六年
五月二十九日
(水曜日)

目次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定……………(障 祉が 課い) ……一
- 家畜伝染病の発生……………(畜 産 課) ……一

公 告

- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(広報広聴課) ……一

出先機関

- 土地改良区の役員の就任及び退任……………(西北地域 民 局) ……二
- 土地改良区の定款変更の認可……………(同) ……三
- 土地改良事業の工事の完了……………(同) ……三

告 示

青森県告示第三百三十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

令和六年五月二十九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称	所 在 地	指 定 日
田子町訪問看護ステーション ナーシング ケア しずく	三戸郡田子町大字田子字前田二の一 八戸市根城一丁目三六の九	令和六・六・一

青森県告示第三百二十七号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第十三条第一項の規定により家畜伝染病について次のとおり届出があつたので、同条第四項の規定により公示する。

令和六年五月二十九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患者、疑似患者の別	頭数	発生の場所又は区域	発生日
ヨーネ病	牛	患者	一	新郷村	令和六・五・四

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和六年五月二十九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

令和六年五月二十九日

西北地域県民局長 長 内 和 人

- 一 特定役務の名称及び数量
毎戸配布紙「A O M O R I M A G」制作・配送業務委託一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県総務部広報広聴課
青森市長島一丁目の一
- 三 契約の方法
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
令和六年四月十一日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
株式会社アール・イー・ビーサービス
青森市佃一丁目二の一
- 六 契約金額
三千八百十四万八千円
- 七 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号に該当
- 八 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

出 先 機 関

土地改良区の役員の就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、明道土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があったので、同条第十八項の規定により公告する。

役員別	氏名	住 所	就任及び退任の年月日
理事	木村 輝之	西津軽郡深浦町大字追良瀬字塩見崎八	令和六・四・七就任
	木村 良幸	字相野山一	
	平岡 健一郎	字塩見山平	
	吉田 隆	大字轟木字亀ヶ崎一五	
	平岡 健一郎	字塩見山平	
	木村 良幸	字相野山一	
理事	木村 輝之	大字追良瀬字塩見崎八	六・四・六退任
	野呂 秀昭	大字轟木字亀ヶ崎一一	
	福沢 武一	字塩見山平	
監事	大沢 一夫	大字追良瀬字塩見崎九	
	吉田 昌宏	字塩見山平	
	吉田 浩	字塩見山平	
	福沢 弘治	大字轟木字亀ヶ崎九九	
	平岡 四郎	大字追良瀬字塩見崎九	
	吉田 隆	大字轟木字亀ヶ崎一五	
	平岡 健一郎	字塩見山平	
	木村 良幸	字相野山一	
	福沢 弘治	大字轟木字亀ヶ崎九九	

〃	〃	監 事	吉田 浩	〃	〃	〃	〃
野呂 秀昭	福沢 武一	大沢 一夫	小野 昌	〃	〃	〃	〃
七の 一	二の 一〇	五の 一	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
大字 麤木 字 亀ヶ 崎一	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、五所川原市南部土地改良区の定款の変更を令和六年五月八日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

令和六年五月二十九日

西北地域県民局長 長 内 和 人

土地改良事業の工事の完了

次の地区の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公告する。

令和六年五月二十九日

西北地域県民局長 長 内 和 人

地区名	県営土地改良事業の名称	工事完了年月日
東俣四号幹線用水路	農業水利施設保全合理化事業（長寿防災型）	令和六・二・一〇
砂沢放水路	農業水利施設保全合理化事業（長寿防災型）	六・三・二五
車力排水機場	農業水利施設保全合理化事業（長寿防災型）	六・三・二六

藤枝	ため池等整備事業（緊急耐震工事）	〃
南浮田頭首工	農業水利施設保全合理化事業（長寿防災型）	六・三・二六

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭